

衣浦港BCP(事業継続計画)

【港湾物流編】

検討概要説明資料

平成27年3月

「衣浦港BCP」は、「衣浦港・三河港港湾BCP検討会議」および「衣浦港港湾BCP作業部会」において策定したものである。今後は、「衣浦港BCP協議会」において推進、見直しを行っていく。

目次

1. 衣浦港BCPの基本方針1
2. 衣浦港BCPの検討・策定体制2
3. 衣浦港BCP検討の経過3
4. 衣浦港BCP検討フロー4
5. 被害想定(地震・津波、高潮)5
6. 復旧目標の設定6
7. ボトルネックの抽出と解決策11
8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各 役割分担13
9. 衣浦港BCPの策定・推進・見直し21

1. 衣浦港BCPの基本方針

【衣浦港における現況課題】

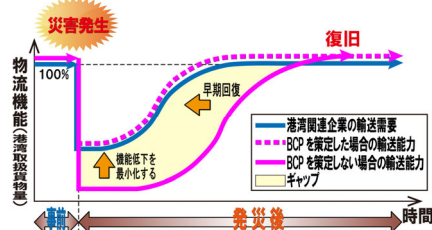
- ・大規模災害時には、衣浦港における生産活動の停止や港湾機能の麻痺による、中部圏における産業活動の低下とともに、我が国産業のサプライチェーンが途絶する恐れがある。
- ・港湾機能の麻痺が長期化すれば、産業活動そのものを失う等、中部圏はもとより我が国全体の経済情勢に大きな影響を与え、国際競争力が著しく低下する恐れがある。
- ・衣浦港には、数万人規模の港湾労働者が従事しており、大規模災害時には確実な避難が行われない恐れがある。

【衣浦港BCPの策定(目的)】

- ①災害発生直後でも一定の港湾機能を維持する。 ⇒ 【港湾物流編】
- ②港湾全体の物流機能の早期回復を図る。
- ③津波および高潮に対して堤外地から確実な避難を図る。 ⇒ 【避難対策編】

衣浦港BCP 基本方針

- 災害(地震・津波、高潮)に強い港湾を構築する。
- 関係機関のBCPに反映できるものを目指す。
- 堤外地からの確実な避難を図るための避難対策を検討する。



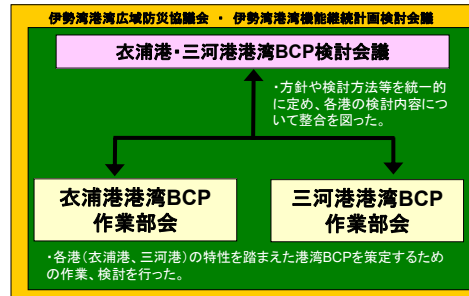
2. 衣浦港BCPの検討・策定体制

港湾物流は、多様な関係者の協働により機能しているため、一部の関係機関の機能停止が港湾全体の機能停止につながる。そのため、関係機関が連携して整合を図りながら港湾BCPを策定するとともに、各関係機関のBCPに反映させることが重要である。

そこで、港湾関係機関を構成員とする「衣浦港・三河港港湾BCP検討会議」および「衣浦港港湾BCP作業部会」において、「衣浦港BCP」の検討・策定を行った。

検討会議及び作業部会では、「発災後の対応(行動)」、「事前対策」およびそれぞれの役割分担等について議論し、実行するための行動計画の検討を行った。

衣浦港BCPの検討・策定体制（平成25年度～26年度）



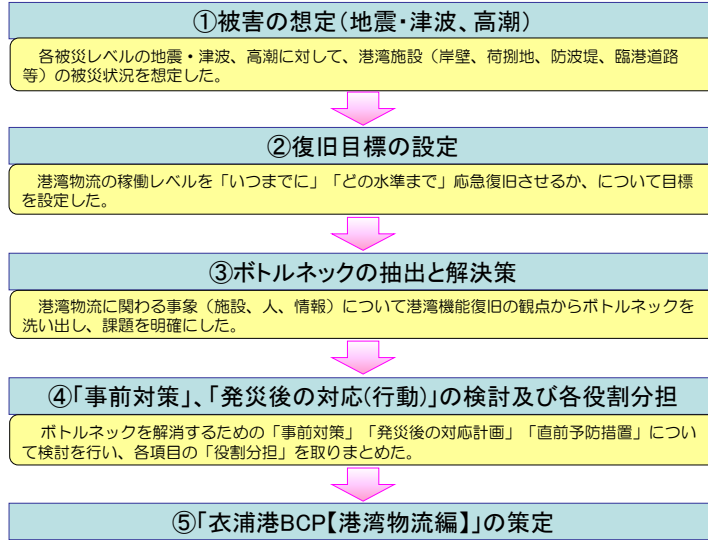
2

3. 衣浦港BCP検討の経過

年度	検討会議・作業部会	主な審議事項
平成25年度	第1回検討会議 (平成25年11月11日)	BCP策定の基本方針および実施内容
	第1回衣浦港作業部会 (平成25年12月26日)	被害想定 避難対策の前提条件
	第2回衣浦港作業部会 (平成26年3月26日)	復旧目標の設定 ボトルネックの抽出と解決策 避難場所および避難ルート of 検討
平成26年度	第2回検討会議 (平成26年6月11日)	平成25年度の経過報告 平成26年度の実施内容
	第3回衣浦港作業部会 (平成26年9月30日)	「事前対策」、「発災後の対応(行動)」の検討、「役割分担」 避難困難地域および避難困難者数、避難対策
	第4回衣浦港作業部会 (平成27年2月23日)	衣浦港BCP(案)
	第3回検討会議 (平成27年3月20日)	衣浦港BCPとりまとめ

3

4.衣浦港BCP【港湾物流編】検討フロー



4

5.被害想定(地震・津波、高潮)

港湾BCPの策定に先立ち、地震・津波および高潮時における港湾施設の被害状況を想定した。

想定災害

<地震・津波>

	地震・津波ケース1	地震・津波ケース2	
被災レベル	・比較的発生頻度の高い地震・津波 ^{*1)}	・過去地震最大モデル ^{*2)}	・理論上最大想定モデル ^{*3)}

- *1) 愛知県防災会議地震部会（2003）。東海・東南海2連動地震。
- *2) 愛知県防災会議地震部会（2014）。南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震）を重ね合わせたモデル
- *3) 愛知県防災会議地震部会（2014）。南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定。

<高潮>

	高潮ケース1	高潮ケース2
被災レベル	・伊勢湾台風 ^{*4)}	・室戸台風 ^{*4)}

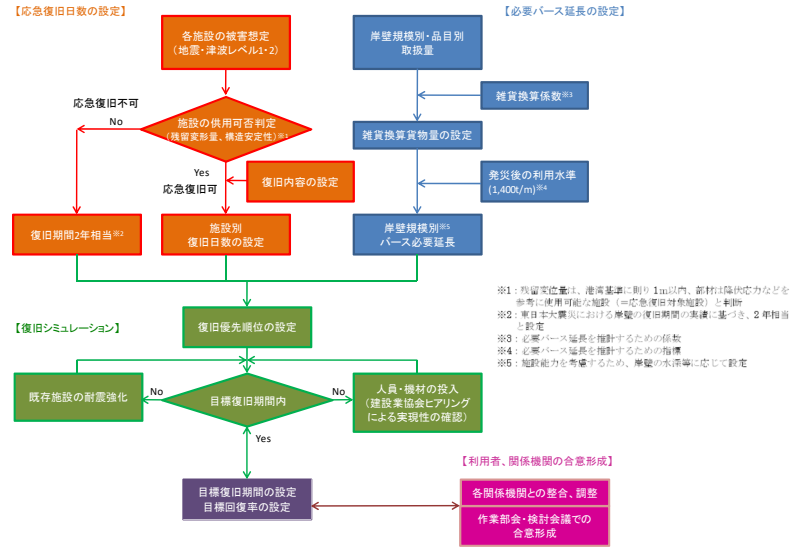
- *4) 愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討会（2013）
- ・伊勢湾台風：当該地域の既往最大台風（940hPa）
- ・室戸台風：日本上陸した既往最大台風（911hPa）



5

6. 復旧目標の設定

復旧目標検討フロー



6

6. 復旧目標の設定

復旧目標の設定

<復旧目標>

目標復旧期間	発災後 2ヶ月以内
目標物流回復率	80%以上 ※被災規模により異なる

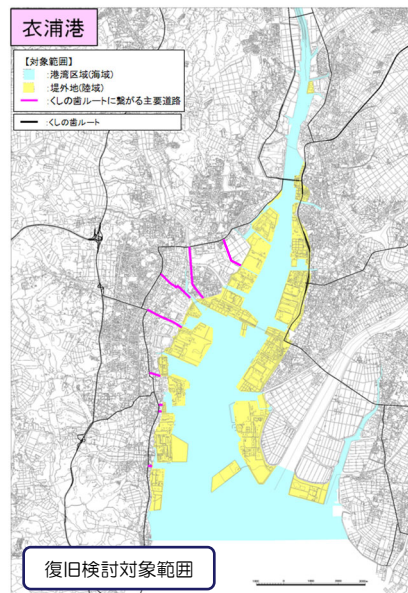
- 目標復旧期間は、緊急物資輸送が終了する発災後1ヶ月目以降、早期に復旧を終えた施設から一般貨物の取扱いを再開し、その後1ヶ月以内に使用可能な施設の応急復旧工事を完了する。
- 目標物流回復率

$$\text{必要バース延長回復率} = \frac{\text{利用可能なバース延長 (m)}}{\text{必要バース延長 (m)}}$$

発災時の必要バース延長は、雑貨換算貨物量 ÷ 発災時の利用推水準 (1,400t/m)

- 目標物流回復率は、施設規模により異なるが、大略80%以上の回復率を目指す。

※1) 荷主のニーズ、復旧資機材の調達性などを勘案して、復旧期間の短縮を目指す。
 ※2) 施設の耐震化や利用水準の高度化等により、物流回復率100%を目指す。



7

6. 復旧目標の設定

施設の復旧優先順位

復旧目標を設定する過程において、施設の重要度や想定される被害規模などから、施設の復旧優先順位を設定した。

【岸壁】

①耐震強化岸壁

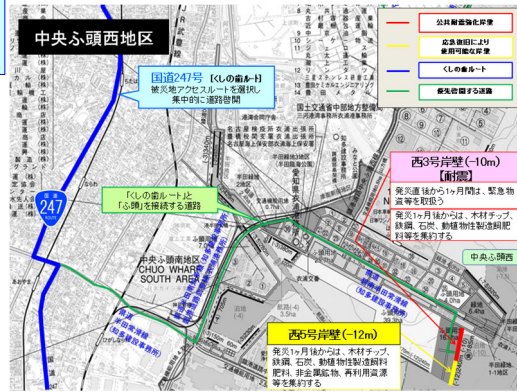
緊急物資輸送に使用する耐震強化岸壁を最優先に復旧する。

②応急復旧により使用可能な岸壁

以下の点に着目し、地区ごとに応急復旧順位を決定し、順次、「復旧→利用調整」を行いながら供用を再開する。

(着目点)

- 被害が小さく早期応急復旧が可能な岸壁
- 耐震強化岸壁と隣接する連続ハース
- 主要貨物を多く扱う復旧効果の高い岸壁



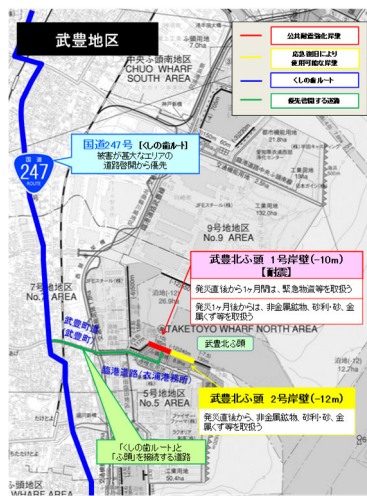
8

6. 復旧目標の設定

【道路】

「優先応急復旧岸壁」と「くしの歯ルート」を接続する道路を「優先的に啓開・復旧する道路（優先復旧する道路）」として抽出し、最優先に啓開・復旧する。

※「くしの歯ルート」とは、中部地方整備局が、津波被害想定（内閣府）をもとに、緊急輸送道路（各県策定）ネットワークの中から優先的に啓開すべきとして選定した道路を指す。



9

6. 復旧目標の設定

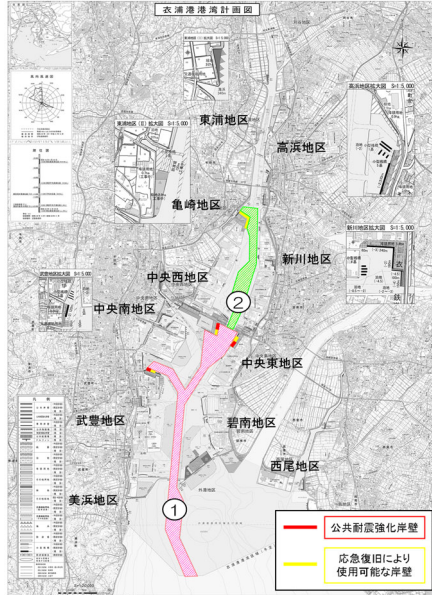
【航路】

①耐震強化岸壁までの航路

緊急物資輸送に使用する耐震強化岸壁への航路を最優先に航路を啓開する。

②応急復旧岸壁までの航路

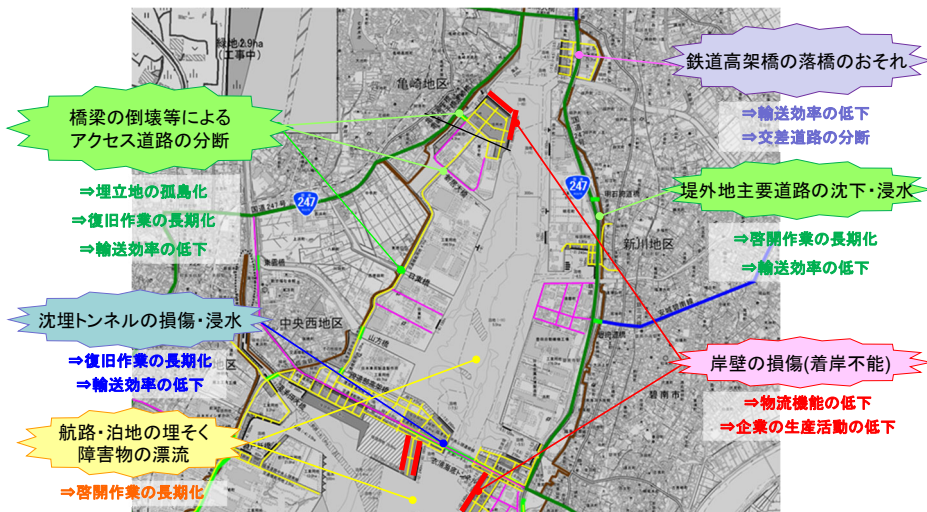
「応急復旧により使用可能な岸壁」の利用に必要な航路を「優先的に啓開する航路」として抽出



10

7. ボトルネックの抽出と解決策

港湾施設の「被害想定結果」や衣浦港の特性を踏まえ、「ボトルネック」を抽出し、「解決策」を検討した。



11

7. ボトルネックの抽出と解決策

港湾利用者の意見を踏まえた
ボトルネックおよび解決策の検討



各役割分担に関する意見照会
と解決策のブラッシュアップ

第1回物流ワークショップ(平成26年8月7日)
発災後の各業務再開におけるボトルネックの洗い出し、
解決策および役割分担の確認

第2回物流ワークショップ(平成26年9月4日)
ボトルネック、解決策及び役割分担の整理

第3回作業部会(平成26年9月30日)

役割分担に関する意見照会(平成26年10月下旬)
港湾利用者および建設業関係団体等
(アンケートまたはヒアリング形式)

直前予防措置に関する意見交換会
(平成26年11月26日)
第3回作業部会で検討した事前対策等の検証
高潮時の直前予防措置 等

第4回作業部会(平成27年2月23日)

<地震・津波>

平時

事前対策

事前の備入
(被害軽減対策)

発災時

地震・津波
発生

発災後の
対応(行動)

発災後の早期機能回復
のための行動

<高潮>

平時

事前対策

事前の備入
(被害軽減対策)

発災時

台風接近
高潮発生

直前
予防措置

被害を軽減するための
直前の予防措置
(2-3日前〜台風接近直前)

発災後の
対応(行動)

発災後の早期機能回復
のための行動

12

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

発災後の対応(行動)
(地震・津波)

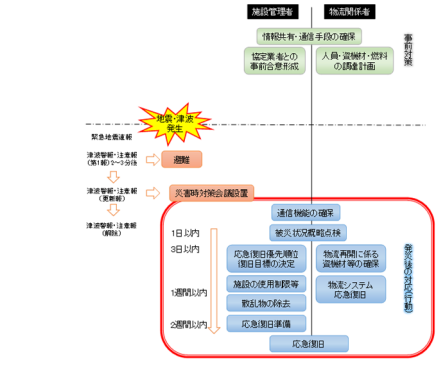
地震・津波発災後の対応(行動)をタイムラインに沿って整理した一覧を作成

目標時間(目安)	発災	行政関係機関		港湾業務		港湾利用事業者		建設業		その他	
		国土交通省 (港務部)	国土交通省 (港湾局)	国土交通省 (港湾局)	国土交通省 (港湾局)	国土交通省 (港湾局)	国土交通省 (港湾局)	国土交通省 (港湾局)	国土交通省 (港湾局)	国土交通省 (港湾局)	国土交通省 (港湾局)
3時間以内	発災	緊急連絡の確保	緊急連絡の確保	緊急連絡の確保	緊急連絡の確保	緊急連絡の確保	緊急連絡の確保	緊急連絡の確保	緊急連絡の確保	緊急連絡の確保	緊急連絡の確保
1日以内(体制確保)	3時間以内	本港湾の業務再開	本港湾の業務再開	本港湾の業務再開	本港湾の業務再開	本港湾の業務再開	本港湾の業務再開	本港湾の業務再開	本港湾の業務再開	本港湾の業務再開	本港湾の業務再開
3日以内(方針決定)	1日以内	緊急復旧方針の決定	緊急復旧方針の決定	緊急復旧方針の決定	緊急復旧方針の決定	緊急復旧方針の決定	緊急復旧方針の決定	緊急復旧方針の決定	緊急復旧方針の決定	緊急復旧方針の決定	緊急復旧方針の決定
1週間以内(応急措置)	3日以内	応急復旧の開始	応急復旧の開始	応急復旧の開始	応急復旧の開始	応急復旧の開始	応急復旧の開始	応急復旧の開始	応急復旧の開始	応急復旧の開始	応急復旧の開始
2週間以内(応急復旧着手)	1週間以内	応急復旧の完了	応急復旧の完了	応急復旧の完了	応急復旧の完了	応急復旧の完了	応急復旧の完了	応急復旧の完了	応急復旧の完了	応急復旧の完了	応急復旧の完了
暫定復旧の再開まで	2週間以内	暫定復旧の再開	暫定復旧の再開	暫定復旧の再開	暫定復旧の再開	暫定復旧の再開	暫定復旧の再開	暫定復旧の再開	暫定復旧の再開	暫定復旧の再開	暫定復旧の再開

13

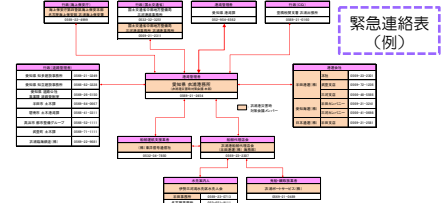
8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

■ 発災後の対応(行動)の例



3時間以内の行動

【共通事項】通信機能の確認
 行政関係者、港湾利用者、建設業者およびCIQは、情報共有を行うための通信機能の確認を行う。通信が機能しない場合は、徒歩により直接連絡するなど、各関係機関への連絡手段を確保する。
 ⇒緊急連絡表



役割	発災時連絡の役割	備考
CIQ	CIQ本部	
港湾管理者	港湾管理センター	
建設業者	建設業者連絡センター	
港湾利用者	港湾利用者連絡センター	
行政関係者	行政関係者連絡センター	
その他	その他	

1日以内の行動

【共通事項】港灣施設及び道路施設の被災状況概略調査
 港湾管理者、中部地方整備局、臨港道路管理者および次浦海上保安署は、速やかに目視等により港灣施設・設備の被災状況に関する概略調査を実施する。また、人手不足となる場合は、関係機関に協力を要請する。
 ⇒発災時概略点検マニュアル

発災時概略点検マニュアル
 点検票(例)

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

事前対策 (地震・津波)

➤ 地震・津波に対する事前対策を抽出し、各関係機関の役割分担を明確化した「役割分担一覧」および「アクションプラン」を作成

施設	項目	項目番号	分類	対策内容	行政			建設業者			アクションプラン (策定/発動)						
					港湾管理者 (発災時)	中部地方整備局 (発災時)	臨港道路 (発災時)	港湾管理者 (事前)	建設業者 (事前)	港湾利用者 (事前)	策定	発動	策定	発動			
共通	水津波BCP協議会	1	協議会	水津波BCP協議会の設置に関する合意形成	○	○	○	○	○	○	○	1	H28済				
	水津波対策対策会議	2	協議会	水津波BCP協議会の開催	○	○	○	○	○	○	○	2	H28済				
	被災状況概略点検による被災状況の把握	4	協議会	被災状況概略点検による被災状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	4	H28済				
	応急復旧優先順位及び応急復旧目標の事前検討	7	調査	応急復旧優先順位及び応急復旧目標の事前検討	○	○	○	○	○	○	○	7	H28済				
	作業範囲・作業分担の整理	10	協議会	作業範囲・作業分担の整理	○	○	○	○	○	○	○	10	H28済				
	データの保全	11	協議会	データの保全	○	○	○	○	○	○	○	11	H28済				
	施設被害等の情報の共有・連絡手段の確保	14	協議会	施設被害等の情報の共有・連絡手段の確保	○	○	○	○	○	○	○	14	H28済				
	応急復旧用資機材、作業用資機材、作業船及び燃料の確保	17	協議会	応急復旧用資機材、作業用資機材、作業船及び燃料の確保	○	○	○	○	○	○	○	17	H28済				
	応急復旧作業船の係留場所の確保	19	協議会	応急復旧作業船の係留場所の確保	○	○	○	○	○	○	○	19	H28済				
	散乱物の除去対策(保管施設、道路)	21	協議会	散乱物の除去対策(保管施設、道路)	○	○	○	○	○	○	○	21	H28済				
	物資の再開に関わる人員の選定計画	27	協議会	物資の再開に関わる人員の選定計画	○	○	○	○	○	○	○	27	H28済				
	物資の再開に関わる船舶の確保、調達計画	29	協議会	物資の再開に関わる船舶の確保、調達計画	○	○	○	○	○	○	○	29	H28済				
	物資管理システム	31	協議会	物資管理システムの導入	○	○	○	○	○	○	○	31	H28済				
	オペレーションシステムの対策	34	協議会	オペレーションシステムの対策	○	○	○	○	○	○	○	34	H28済				
	事務所建物の損傷・倒壊・浸水対策	35	協議会	事務所建物の損傷・倒壊・浸水対策	○	○	○	○	○	○	○	35	H28済				
	危険物(引火性物質)等の浸水浸透対策	37	協議会	危険物(引火性物質)等の浸水浸透対策	○	○	○	○	○	○	○	37	H28済				

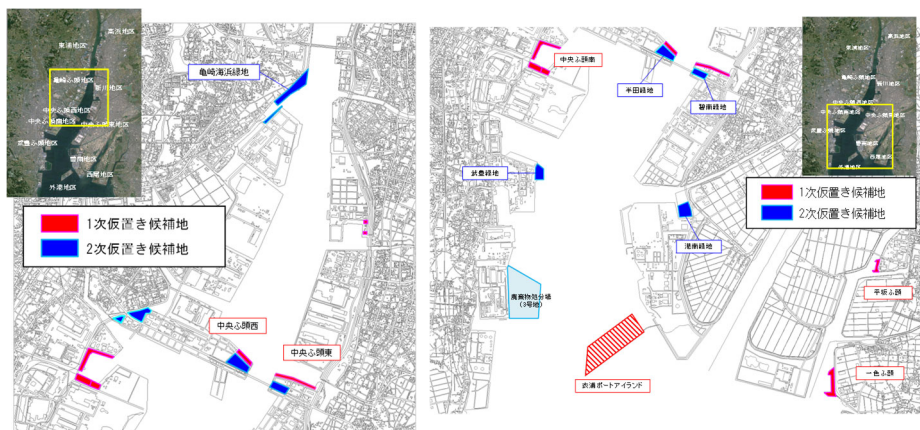
8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

■ 「事前対策」の実施計画の例(1)

【共通事項】散乱物(貨物や瓦礫等)の仮置ヤードの事前調整 (H26d検討済)

港湾管理者および港運会社は、発災時における散乱物・漂流物(貨物や瓦礫等)の仮置ヤードの候補地を事前に設定する。

- ◆ 一次仮置き：海上で回収した漂流物等を岸壁背後地の心頭用地等に一時仮置きする。一次仮置き場が飽和しないよう随時二次仮置き場に運搬
- ◆ 二次仮置き：二次仮置きした瓦礫等は、随時処分場に運搬



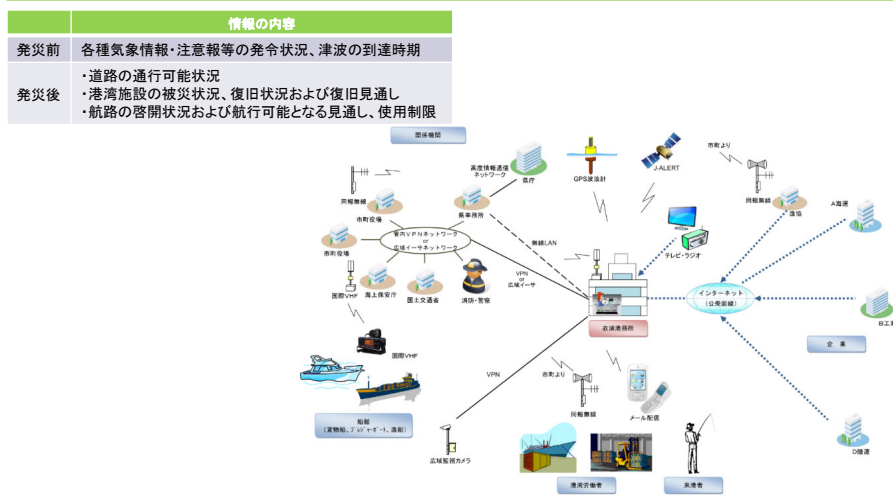
16

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

■ 事前対策の実施計画の例(2)

【共通事項】施設被害等の情報基盤等の整備

港湾管理者は、発災後の施設の被災状況や復旧見通しなどの情報を港湾利用者に提供するため、事前に情報基盤等を整備し、港湾利用者およびCIQに周知する。また、中部地方整備局、道路管理者および海上保安部は、情報提供に協力する。



17

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

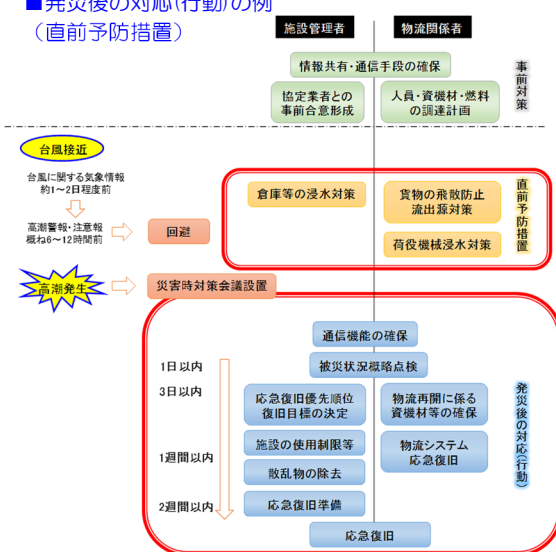
発災後の対応(行動) (高潮)

▶ 高潮発災後の対応(行動)をタイムラインに沿って整理した一覧を作成

目標時間(目安)	直前予防措置	高潮発災														
		港務管理課 (港務部)	中部地方 支庁事務所	建設課 (建設部)	海上保安部 (海上保安部)	港務課 (港務部)	環境課 (環境部)	産業課 (産業部)	水先人 会	船舶 関係	船政課 (船政部)	港務課 (港務部)	港務課 (港務部)	港務課 (港務部)	港務課 (港務部)	港務課 (港務部)
直前予防措置	情報の集約及び整理 予防措置の検討 浸水対策 船政課の 確保 避難準備	港務管理課 港務課 港務課 港務課 港務課	中部地方 支庁事務所 港務課 港務課 港務課	建設課 建設課 建設課 建設課 建設課	海上保安部 海上保安部 海上保安部 海上保安部 海上保安部	港務課 港務課 港務課 港務課 港務課	環境課 環境課 環境課 環境課 環境課	産業課 産業課 産業課 産業課 産業課	水先人 会 水先人 会 水先人 会 水先人 会 水先人 会	船舶 関係 船舶 関係 船舶 関係 船舶 関係 船舶 関係	船政課 船政課 船政課 船政課 船政課	港務課 港務課 港務課 港務課 港務課	港務課 港務課 港務課 港務課 港務課	港務課 港務課 港務課 港務課 港務課	港務課 港務課 港務課 港務課 港務課	港務課 港務課 港務課 港務課 港務課
発災	3時間以内	発災														
1日以内 (体制確保)	1日以内 (体制確保)	高潮発災直後対応会議の開催														
3日以内 (方針決定)	3日以内 (方針決定)	緊急対応方針の決定														
1週間以内 (応急措置)	1週間以内 (応急措置)	船政課の除去 船政課の除去 船政課の除去 船政課の除去 船政課の除去														
2週間以内 (応急復旧着手)	2週間以内 (応急復旧着手)	船政課の除去 船政課の除去 船政課の除去 船政課の除去 船政課の除去														

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

■ 発災後の対応(行動)の例 (直前予防措置)



- 直前予防措置**
- 【保管施設】L型擁壁の設置・漂流防止ネットの設置
港運業社は、L型擁壁による出入り口の封鎖や漂流防止ネット等の設置を行う。
- 【保管施設】閉鎖または施設状況の確認及び土壌等による浸水防止
港湾利用者、港運業社および陸運業者は、浸水を防止するため上屋・倉庫の開鎖および施設の確認を行う。また、土壌等により建物への浸水を防ぐ。
- 【荷役機械】荷役機械の避難
港運業社は、荷役機械の浸水被害を防止するため、堤内地等への退避、自走避難を行う。
- 【船舶】港外避難
海上保安部、水先人会、曳舟業者、網取放業社およびCIQは、船舶を安全な場所に避難する。
- 【船舶】錨泊位置の監視
海上保安部、水先人会、曳舟業者、網取放業社およびCIQは、レーダー等により自船の錨泊位置を確認しておく。

※その他「発災後の対応(行動)」は地震・津波と同様に検討

8. 「事前対策」「発災後の対応(行動)」の検討及び各役割分担

事前対策 (高潮)

➤ 高潮に対する事前対策を抽出し、各関係機関の役割分担を明確化した「役割分担一覧」および「アクションプラン」を作成

施設	項目	項目番号	分類	対策内容	実施管理		実施時期	実施場所	実施者	項目番号	アクションプラン(事前対策期間)		
					実施	評価					実施時期	実施場所	実施者
共通	衣浦港BCP協議会	1	協議会	衣浦港BCP協議会の設置に関する合意形成	○	○				1	H26済		
		2	協議会	衣浦港BCP協議会の開催	○	○				2	H26済		
		3	協議会	衣浦港災害時対策協議会の設置に関する合意形成	○	○				3	H26済		
		4	協議会	衣浦港災害時対策協議会の開催に関する事前調整	○	○				4	H26済		
	被災状況把握点検による被災状況の把握	5	協議会	被災状況把握点検による被災状況の把握	○	○				5	R2済		
		6	協議会	専門技術者との緊急点検に関する協定の締結	○	○				6	継続		
		7	協議会	港湾物流関連設備(倉庫機械、物流システム等)の点検調査員の手配計画	○	○				7	H26済		
	応急復旧優先順位及び応急復旧目標の事前検討	8	協議会	港湾利用者を含めた応急復旧優先順位、応急復旧目標の事前検討	○	○				8	H26済		
		9	協議会	物流において重要度の高い運送の応急復旧優先順位の事前検討	○	○				9	R2済		
	作業範囲・作業分担の調整	10	協議会	施設の応急復旧に関する作業範囲、作業分担及び作業時期の明確化	○	○				10			
		11	協議会	施設の応急復旧(設備)復旧設備に必要なデータのバックアップの保存	○	○				11			
	データの保存	12	協議会	物流業務の再開に必要なデータのバックアップ保存	○	○				12			
		13	協議会	施設被害等の情報基盤等の整備	○	○				13			
		14	協議会	衛星電話や無線などの緊急時通信機能の整備	○	○				14			
	施設被害等の情報の共有・通信手段の確保	15	協議会	災害時の連絡先一覧の作成	○	○				15	H26済		
		16	協議会	港湾用衛星(浮体等)の確保	○	○				16			
	応急復旧用資機材、作業用機械、作業船及び燃料の確保	17	協議会	応急復旧用資機材及び保管場所の確保	○	○				17			
		18	協議会	応急復旧用資機材、作業船の調達計画(広域連携含む)	○	○				18			
		19	協議会	応急復旧用資機材、重機、作業船の燃料の調達計画(備蓄含む)	○	○				19			
	応急復旧作業船の保管場所の確保	20	協議会	応急復旧作業船の保管場所の確保	○	○				20			
		21	協議会	防災時の作業船保管場所の事前検討	○	○				21			
	施設物の除去対策(廃棄施設、運送)	22	協議会	施設物の除去の事前検討	○	○				22			
		23	協議会	施設物の除去の事前検討	○	○				23			
		24	協議会	施設物の除去の事前検討	○	○				24			
	物流の再開に関わる船舶の確保、調達計画	25	協議会	物流の再開に関わる船舶の確保・調達計画	○	○				25			
		26	協議会	物流の再開に関わる船舶の確保・調達計画	○	○				26			
	物流の再開に関わる船舶の確保、調達計画	27	協議会	物流の再開に関わる船舶の確保・調達計画	○	○				27			
		28	協議会	物流の再開に関わる船舶の確保・調達計画	○	○				28			
		29	協議会	物流の再開に関わる船舶の確保・調達計画	○	○				29			
	物流の再開に関わる船舶の確保、調達計画	30	協議会	物流の再開に関わる船舶の確保・調達計画	○	○				30			
		31	協議会	安全な埠頭にあるサーバーなどでのバックアップの保存	○	○				31			
	物流管理システム(オペレーションシステム)の対策	32	協議会	サーバーの冗長対策	○	○				32			
		33	協議会	非常電源の確保	○	○				33			
		34	協議会	システム管理会社との災害時対応に関する合意形成	○	○				34			
		35	協議会	システムの復旧計画	○	○				35			
	事務所建屋の浸水対策	36	協議会	浸水対策の事前検討	○	○				36			
		37	協議会	浸水対策の事前検討	○	○				37			

※その他「事前対策」の実施計画(内容)は地震・津波と同様に検討

20

9. 衣浦港BCPの策定・推進・見直し

衣浦港の港湾関係者が協働し、平成25~26年度にかけて「衣浦港BCP(事業継続計画)【港湾物流編】」をとりまとめた。

衣浦港BCP【港湾物流編】の目次

第1章 序論

- BCPの必要性およびBCPの策定の基本方針
- 実施体制の構築
- 想定災害および復旧目標

第2章 「地震・津波」への対応

- 発災後の対応計画
発災後の復旧策および代替策について、役割分担を時系列で整理
- 事前対策の実施計画
復旧の早期化、復旧レベルの向上を図るための事前対策の役割分担およびアクションプランを整理

第3章 「高潮」への対応

第4章 学習・訓練 および見直し・改善

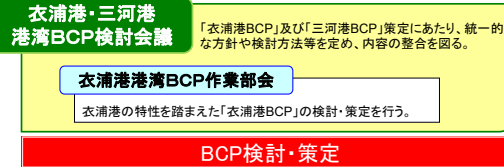
- 実効性の高いBCPとするための学習・訓練の実施方針
- PDCAサイクルに則った見直しや改善等の実施方針

21

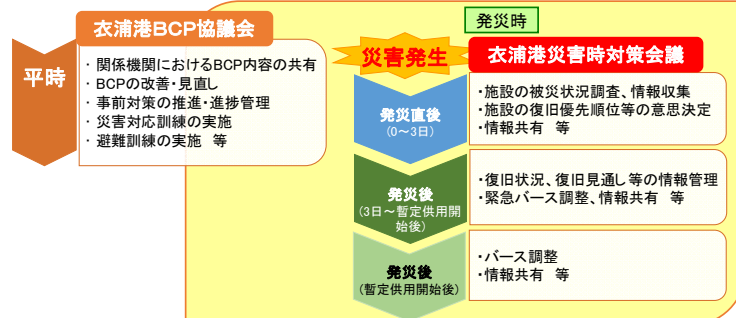
9. 衣浦港BCPの策定・推進・見直し

推進体制の構築

<BCP検討・策定体制> (H25~26年度)



<BCP推進・見直し体制> (H27年度~)



22

9. 衣浦港BCPの策定・推進・見直し

学習・訓練および見直し・改善

衣浦港BCP協議会の構成員において、機能継続に関する取り組みの重要性を定着させる上でも、学習・訓練を定期的かつ継続的に実施する。

<目的>

- 衣浦港の現況(利用実態や課題、将来の方向性等)について熟知する
- 対象者が知識として既に知っていることを実際に体験することで、身体感覚で覚える
- 手順化できない事項(想定外への対応等)について、適切な判断・意思決定ができる能力を鍛える
- BCPやマニュアルの検証(これらの弱点や問題点等の洗い出し)をする

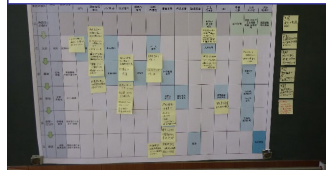
<今後の実施内容(勉強会・啓発など)>

- 事前対策の実施や机上訓練の実施など
- 避難に関する情報提供など

机上訓練の実施
(イメージ)



弱点や問題点等の洗い出し
(イメージ)



現地踏査等利用実態の確認
(イメージ)



23

9. 衣浦港BCPの策定・推進・見直し

「衣浦港BCP協議会」において、BCPの内容や事前対策の実施状況等に関する定期的な点検を行い、BCP推進・見直しを行っていく。(PDCA)

※「衣浦港BCP」の推進・見直しを行っていくため、港湾関係機関を構成員とする「衣浦港BCP協議会」を組織する。
また、大規模災害時には、「衣浦港災害時対策会議」を速やかに立ち上げ、港湾物流機能の早期回復を図る。

